

↑
島根県警HP
掲載中

夏休み中のこどもを交通事故から守ろう

夏休みはこども達が外出する機会が増え、交通事故のリスクが高まります。一人ひとりが交通ルールを守り、こどもたちを交通事故から守りましょう。



こども達に守ってほしいルール

- 1 道路を渡るときは、
必ず止まって
右・左・右を確認

信号が青でも必ず
確認しましょう

- 2 飛び出しは
絶対にしない！

道路では遊ばない、
飛びださない！

- 3 自転車に乗るとき
はヘルメットを着用
し、ルールを守る

一時停止や信号を守
る。歩道では歩行者
を優先！

保護者・地域の皆さま

こどもと一緒に
通学路や危険な
場所を確認しま
しょう外出時のルール
や帰宅時間を家
庭で話し合いま
しょう地域で見守り、
こどもたちの安全
を守りましょう。

夏の交通事故防止運動

7月13日(月)～7月22日(水)

運動の重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・前方注意や安全確認の徹底等
- ・自転車利用時のヘルメット着用を
- 基本的な安全運転の励行
- はじめとする被害軽減対策の徹底

飲酒運転の根絶



ハンドルキーパー運動の実践

飲酒運転は
「しない・させない・許さない」。
飲み会では、お酒を飲まずに車の運
転を担当する人を決めましょう。
命を預かるその人は、責任を持って
送りどけましょう。

ハンドル
キーパー

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金
違反点 35点

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金
違反点 13点or25点

車両の提供者

酒酔い運転

5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金

酒類の提供者

酒酔い運転

酒気帯び運転

運転者以外にも
厳しい罰則！

酒気帯び運転

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

と 車両の同乗者

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

2年以下の拘禁刑又は
30万円以下の罰金

しじみ部長のじてんしゃさんぽ

自転車ルールの
詳細はこちらから

↓ Check

第1話
信号の見方編

島根県警察公式YouTubeチャンネル

交通事故発生状況

令和8年6月末現在（速報値）※（ ）は前年比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	329（-7）件	9（±0）人	365（-11）人
松江市内 （高速道路を除く）	129（±0）件	2（±0）人	140（+3）人